

令和7年度

長崎県 産業支援制度説明会資料



令和7年4月

産業労働部・地域振興部・福祉保健部・水産部・農林部・労働委員会

令和7年度産業支援制度年間スケジュール表

	事業	事業概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	掲載ページ	問い合わせ先
1	長崎県工業用LPガス補助金	製造業者が使用する工業用LPガス購入金額の一部を補助		●	●	●	★	★	★						P.5	産業政策課 095-895-2614
			【●募集:5月12日～7月11日】【★交付決定・支払:8～10月】(予定)													
2	ナガサキ地域未来投資促進ファンド事業	製造業・情報通信業の分野で事業拡大・創業等を行う方への支援										●	●	●	P.6	(公財)長崎県産業振興財団 0957-52-1138 企業振興課 095-895-2634
			※R7年度の募集は終了【●R8年度の募集:R8年1月～3月】													
3	地場企業工場等立地促進補助金	事業拡大に伴う工場等の新増設などの設備投資の支援	【随時募集】												P.7	企業振興課 095-895-2635
4	Green Top Nagasaki企業成長促進事業	脱炭素化やグリーン成長分野への進出や事業拡大、グリーン関連技術を活用した新事業展開への支援	●	●	★										P.8	企業振興課 095-895-2634
			【●募集:4/1～6/2】【★審査:6月中旬～下旬】(予定)													
5	長崎県半導体産業サプライチェーン強化推進補助金	新たな半導体関連の受注獲得を目指す製造業者の支援	●	●	★										P.9	企業振興課 095-895-2635
			【●募集:4月～5月】【★審査:5月下旬～6月上旬】(予定) ※企業人材育成事業についてはR8.2月末まで随時募集													
6	長崎県製造業賃上げ対応型投資促進補助金(物価高騰克服タイプ)	製造業者による生産性向上のための研究開発・設備投資などへの支援	●	●	●	●									P.10	企業振興課 095-895-2634
			【●募集・審査(随時):3月～7月】													
7	食品製造業パワーアップ事業	食料品製造事業者の生産性向上と売上・収益確保の支援		●		●									P.11	新産業推進課 095-895-2637
			【●参加企業募集:5月、7月】(予定)													
8	長崎県農商工連携ファンド事業	農林漁業者と連携して行う新商品の開発や販路開拓への支援	●		★										P.12	新産業推進課 095-895-2637 長崎県商工会連合会 095-824-5413
			【●募集:1月～4月】【★審査:6月】(予定)													
9	売れる！デザイン競争力強化事業	県内事業者のデザイン力向上と売上拡大への支援				●	●	●	★	★					P.13	新産業推進課 095-895-2637
			【●募集:7月～9月】【★審査:10～11月】(予定)													
10	長崎県ビジネス支援プラザ(創業者育成施設)	創業者向けの、安価で、仲間と交流できる施設	【随時募集】												P.14	ビジネス支援プラザ 095-828-1616 新産業推進課 095-895-2526
11	佐世保情報産業プラザ	情報産業分野での事業拡大、創業者向けの施設	【随時募集】												P.15	新産業推進課 095-895-2525 佐世保情報産業プラザ管理事務所 0956-20-5051

令和7年度産業支援制度年間スケジュール表

	事業	事業概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	掲載ページ	問い合わせ先
12	長崎県東京産業支援センター	首都圏で販路開拓や情報収集の事業活動をするための施設	【随時募集】												P.16	東京産業支援センター 03-3351-6461 新産業推進課 095-895-2526
13	ながさき出島インキュベータ(D-FLAG)	産学官連携による新事業創出・事業拡大の施設・支援	【随時募集】												P.17	D-FLAG IM室 095-811-6800 新産業推進課 095-895-2526
14	スタートアップ交流拠点CO-DEJIMA	スタートアップを目指す方、多様な人材と繋がりたい方のための施設・支援	◆固定ブースへの入居者募集(随時) ◆各種セミナーや交流イベント(随時) ◆コミュニティマネージャーによる起業相談会・壁打ち(毎週火曜日) ◆スタートアップ企業支援の経験豊富なメンターによる事業成長支援(随時)												P.18	CO-DEJIMA 095-800-1390 新産業推進課 095-895-2526
15	ミライ企業Nagasaki	スタートアップの事業拡大における資金調達等の支援			■	■	■	■●		★					P.19	新産業推進課 095-895-2526
			【■セミナー:6月～9月】【●イベント募集:9月】【★イベント:11月】(予定)													
16	海洋エネルギー関連産業進出促進事業補助金	海洋エネルギー関連の受注獲得や販路拡大を目指す研究開発や設備投資等を支援	●	★	★										P.20	新エネルギー推進室 095-895-2695
			【●募集:4月上旬】【★審査:5～6月】(予定)													
17	水素等関連産業進出促進補助金	水素関連産業における技術開発等に取組む企業を支援	●	●	★										P.21	新エネルギー推進室 095-895-2696
			【●募集:4～5月下旬予定】【★審査:6月下旬予定】													
18	洋上作業員向け訓練受講支援補助金	海洋エネルギー関連産業の専門人材育成に係る取組を支援	●												P.22	新エネルギー推進室 095-895-2695
			【●募集開始:4月上旬】(予定)													
19	デジタル力向上支援事業費補助金	企業内でデジタルツールを活用できる人材育成等への支援	★	★											P.23	経営支援課 095-895-2529
			【●募集:R7.3月～5月】【★審査:4月～】※6月以降追加募集の予定あり													
20	事業変革・価格転嫁サポート事業	物価高騰等の経営環境の変化に対応するため、支援策を活用し、売上拡大等を図りたい方への支援	【随時募集】												P.24	経営支援課 095-895-2651
21	事業承継促進・後継者事業展開支援補助金	事業承継に向けた具体的な取組や、承継後の事業展開にかかる前向きな取組を支援	●	●	●	●	●	●							P.25	経営支援課 095-895-2651
			【●募集期間】※募集期間内でも予算の上限に達した時点で受付終了													

令和7年度産業支援制度年間スケジュール表

	事 業	事 業 概 要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	掲載 ページ	問い合わせ先
22	海外ビジネス展開力強化支援事業 (東南アジアビジネスサポートデスク)	企業価値の向上に努める県内企業の海外ビジネス展開の取組への支援			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	P.26	経営支援課 095-895-2651
	海外ビジネス展開力強化支援事業 (長崎県上海事務所)		【●サポートデスク設置:6月～】 【随時募集】													
23	アトツギ早期承継促進事業 (伴走支援プログラム「CORGI(コーギー)」)	新たな挑戦をする若手後継(候補)者へ、既存の経営資源も活かした伴走支援			■	●	●	●	●	●	●	●	★		P.27	経営支援課 095-895-2651
	【■セミナー:6月 参加者募集:6～7月 ●伴走支援プログラム:7月下旬～1月 ★成果発表会:2月】															
24	長崎県商店街再生プロジェクト支援事業費補助金	商店街等が実施する商店街の再生に向けた取組を支援	市町を通じた間接補助【随時、市町からの交付申請を受付、補助】 ※別途、商店街再生プランの策定支援(セミナー(6月頃)、ワークショップ(7月頃)等)											P.28	経営支援課 095-895-2650	
25	事業継続計画(BCP)	災害発生時の被害を最小化し、事業の継続あるいは早期復旧を図るための計画作成支援	【随 時】 ご相談は随時受け付けています。											P.29	経営支援課 095-895-2650	
26	県内就職応援サイト「エスナビ(新卒/キャリア)」	企業情報や求人情報を県内外の求職者へ効果的に発信し、人材確保を支援	【随 時】 ご相談は随時受け付けています。											P.30	未来人材課 095-895-2732	
27	産業人材育成奨学金返済アシスト事業	県内に就職した若者への奨学金返済を支援	【随 時】 ご相談は随時受け付けています。											P.31	未来人材課 095-895-2732	
28	採用力向上支援事業	人材の確保に課題を抱える県内企業に対し、採用力の向上に向けた伴走型支援	【随 時】 ご相談は随時受け付けています。											P.32	未来人材課 095-895-2731	
29	長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	デジタル人材を中心としたプロフェッショナル人材の県外からの採用を支援	【随 時】 ご相談は随時受け付けています。											P.33	プロフェッショナル人材戦略拠点 0957-53-8920 未来人材課095-895-2732	
30	長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業	成長分野(半導体、情報分野)等の人材確保を支援		●	●		●	●	●	●	●	●			P.34	未来人材課 095-895-2731
			【5～1月 マッチングイベント等開催予定】													
31	外国人材確保総合支援事業	外国人材の受入に関する様々な相談への対応と環境整備への支援	・相談窓口：7月頃開設予定 ・外国人材受入・定着促進補助金：市を通じた間接補助 ・外国人材スキルアップ支援補助金：随時受付											P.35	未来人材課 095-895-2733	
32	子育てしやすい職場環境整備支援事業	雇用環境の改善に取り組む県内企業を支援	ご相談は随時受け付けています。 各種募集の詳細なスケジュールは 雇用労働政策課のホームページ等でお知らせします。											P.36	雇用労働政策課 095-895-2714	

令和7年度産業支援制度年間スケジュール表

	事業	事業概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	掲載ページ	問い合わせ先
33	地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金	東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業や事業拡充を支援	●	●	★	★									P.37	地域づくり推進課 095-895-2242
34	ながさき移住サポートセンター	県外在住で長崎県での転職を希望されている方に求人情報の紹介	【随 時】												P.38	ながさき移住サポートセンター 095-894-3581 地域づくり推進課 095-895-2242
35	特定地域づくり事業推進法の概要について	人口減少が進む地域における安定した事業運営をするための労働力を確保する取り組みを支援	年度当初からの事業開始分の交付金については、募集が前年度に行われており、今年度当初分は募集を終了しております。年度途中からの申請については総務省等と要相談となります。制度及び組合認定に関するご相談については随時受付しております。												P.39	地域づくり推進課 095-895-2245
36	雇用機会拡充事業(有人国境離島法による支援)	特定有人国境離島地域における雇用増を伴う創業・事業拡大の取組を支援	年度当初からの事業開始分の公募は、前年度の11月頃からに行われており、今年度当初分は終了しております。追加募集については未定ですが、実施の場合は、ホームページ等でお知らせします。ご相談は随時受け付けています。												P.40	地域づくり推進課 095-895-2247
37	総合水産試験場水産加工開発指導センター 水産加工品開発の試作指導について	水産加工品の新事業・新分野への進出や新製品の開発を支援	【随時募集】												P.41	総合水産試験場 095-850-6314 漁政課 095-895-2816
38	「農」ビジネスモデルブラッシュアップ支援事業費補助金	農業者と商工業者が連携して取り組む商品開発やメニューの開発、改良等を支援		●											P.42	農産加工流通課 095-895-2996
39	企業の結婚、子育て等支援① ながさきで家族になろう事業 結婚を希望する独身の方の婚活を支援します。	結婚を希望する独身の方の婚活を支援	【随時募集】												P.43	こども未来課 095-895-2683
40	企業の結婚、子育て等支援② (ココロねっこ運動、ながさき子育て応援の店)	人材の確保やCSR活動のための子育て応援の取組を支援	【随時募集】												P.44	こども未来課 095-895-2685
41	企業の結婚、子育て等支援③ (こどもが主役！こども場所推進事業)	こどもたちのために何かしたいという企業の活動を支援	【随時募集】												P.45	こども未来課 095-895-2683
42	不妊治療費助成事業 他	出産を希望する方を支援	【随 時】 ご相談は随時受け付けています。												P.46	こども家庭課 095-895-2443
43	「健康経営」宣言事業	会社が従業員の健康づくりに積極的に取り組む「健康経営」を支援	【随時募集】												P.47	国保・健康増進課 095-895-2495
44	労働委員会による労使紛争あっせん制度	労使間のトラブル解決をお手伝いをします！	【随 時】 お問い合わせを随時受け付けております。												P.48	長崎県労働委員会事務局 095-894-3571

1. 長崎県工業用LPガス補助金

製造業者が使用する工業用LPガス購入金額の一部を補助します！

事業の内容

事業概要

窯業や金属加工、食品加工において大量に使用される工業用LPガスについて、使用事業者が価格高騰の影響を大きく受けていることから、購入金額に応じて支援を実施することで負担軽減を図ってまいります。

補助金額

※予算に限りがあることから、支援単価が下がることもあります。

令和6年8月から10月までと
令和7年1月から3月までの
工業用LPガス購入金額（税抜）

円×**5.7%**

※千円未満切り捨て

(例)

令和6年8月から10月の工業用LPガス購入金額(税抜)の合計が
230,000 円、

令和7年1月から3月の工業用LPガス購入金額(税抜)の合計が
1,000,000円の場合、

$(230,000円 + 1,000,000円) \times 0.057(5.7\%) = 70,110円$
よって、**補助金額 70,000円**（千円未満切り捨て）

申請期間

令和7年5月12日(月) ~ 令和7年7月11日(金)

補助対象者

製造業を営む、**工業用LPガス**を使用している県内事業所

※工業用LPガスとは、一般的に、事業者が工業用途に使用するLPガスと定義

🔥 工業用途に使用するLPガスの例 🔥

- ◎食品加工用：水産加工品、ハム燻製、お菓子焙焼、製麺の乾燥、酒類分析など
- ◎繊維加工用の繊維、染色整理工程での毛焼など
- ◎金属塗装乾燥：ブリキ印刷の焼き付け塗装、木工塗装乾燥など
- ◎樹脂加工用：ポリエチレン、フェノール、フッ素などの樹脂コーティングなど
- ◎紙器印刷業用：印刷紙乾燥、セロハン乾燥の工程など
- ◎窯業用：ガラスの溶解、成型加工、徐冷、陶磁器・燻し瓦の焼成、ファインセラミックス加熱
- ◎非鉄金属加工用：非鉄金属の溶解、鋳鉄の加熱、シェルモードなど
- ◎鉄加工用：織鉄加工用切断、鋼材加熱、鍛造加熱など

問い合わせ先

産業労働部 産業政策課 企画調整班 担当者：岡野

電 話：095-895-2614

2. ナガサキ地域未来投資促進ファンド事業

経営の革新や創業を行う取組を支援します！

事業の内容

事業概要

県内中小企業者等が、長崎県の強みを活かして将来の成長が期待できる分野において、経営の革新や創業を行う取組を支援することにより、本県経済を牽引する産業の創造と集積を目指すものです。

対象者

- (1) 製造業・情報通信業を営む県内中小企業者等で、同分野での事業拡大に取り組む方
- (2) 上記以外で、製造業・情報通信業に取り組む下記の方
 - ・県内において創業する方
 - ・県内に主たる事業所を有し経営の革新を行おうとする中小企業者等
 - ・県内に主たる事業所を有する特定非営利活動法人

○支援重点分野

- (1) 成長ものづくり分野（造船・プラント、航空機等）
- (2) 環境・エネルギー関連分野
- (3) 第4次産業革命分野（半導体、ロボット、組込・IoT等）
- (4) 食料品製造業分野

支援内容

○支援メニュー

- ①技術応用開発・事業化調査事業
助成期間：最長1年
助成率：2／3以内
助成限度額：300万円
- ②商品化研究・開発支援事業
助成期間：最長2年
助成率：2／3以内
助成限度額：500万円
- ③見本市出展支援事業
助成期間：最長1年
助成率：2／3以内
助成限度額：100万円
- ④認証取得支援事業
助成期間：最長2年
助成率：2／3以内
助成限度額：200万円

○募集期間 令和7年1月7日（火）～ 3月21日（金）
次回は来年冬を予定

問い合わせ先

公益財団法人 長崎県産業振興財団
研究開発推進グループ 担当者：上野
電 話：0957-52-1138
FAX：0957-52-1140
HPアドレス：<https://www.joho-nagasaki.or.jp/>

3. 地場企業工場等立地促進補助金

事業拡大に伴う工場等の新增設などの設備投資を支援します！

事業の内容

○目 的

地場企業（県内立地後5年経過の誘致企業を含む）が行う新規雇用を伴う、工場等の新增設に対して、県外からの誘致企業向けと同様の支援策を提供することにより、県内の設備投資と新規雇用を促進します。

○支援対象

県と立地協定を締結する地場中小企業
（大企業向け制度も別途有）

◇県内での事業実績5年以上
（県内立地後5年経過の誘致企業を含む）

◇業種：製造業、ソフトウェア業、試験研究機関

○要 件

投資額3億円以上（土地代を含む）かつ新規雇用10人以上
※投資額は土地代を除き1億5千万円以上でも可
※新規雇用は正社員に加え、雇用保険加入のパートタイム労働者等も対象

○助成額

投資額の3～20% + 新規雇用1人あたり50万円 + 地場企業発注割増

※投資額の助成率は新規雇用者数に応じて決定
（20人までは一律3%）

※地場企業発注割増とは、他の地場企業への新規発注実績に対し、雇用者数に応じてその発注実績の10～50%を助成するもの

※限度額：30億円

（投資割15億円 + 雇用割5億円 + 地場発注割増10億円）

○特例措置等

- ・重点分野（ロボット・IoT関連、航空機関連、半導体関連、医療関連、グリーン関連）にかかる投資案件の場合、投資割の基本率は5%。
- ・指定工業団地や過疎地域への立地の場合、新事業展開を図る場合等については助成要件を緩和。
（土地代を除く投資額1億円以上、かつ新規雇用5人以上）
- ・工場等の新增設に併せて社宅や寮等の整備を行う場合、その投下固定資産額を補助対象に含めることが出来る。

※ただし、その額は工場等の新增設に要する投資額を超えない額とし、上記の要件額には含めない。

問い合わせ先

産業労働部 企業振興課 成長産業育成班 担当者：森尾

電 話：095-895-2635

FAX：095-895-2544

E-mail：seicho@pref.nagasaki.lg.jp

4. Green Top Nagasaki企業成長促進事業

グリーン成長分野への進出や事業拡大、グリーン関連技術を活用した新事業展開を支援します！

事業の内容

事業概要

○目的

県内製造業企業の脱炭素化やグリーン成長分野における新たな需要獲得への取組を促進し、競争力の強化を図るとともに、企業誘致に繋がるサプライチェーンの構築を推進します。

○申請要件

- ✓脱炭素化に取り組む計画の策定
- ✓地場発注要件（2年間で補助額の100%以上を新たに県内企業に発注） など

支援内容

◆補助金支援メニュー 以下の2タイプ

(1)地場発注拡大促進タイプ

<支援対象>

県内で製造業又は機械設計業を営む
3社以上で構成するグループ

<対象分野>

航空機、造船・プラント、ロボット（産業用機械）、医療

<補助率> 1/2以内（D Xの取組の場合2/3以内）

<補助上限> 1グループあたり2年間で5,000万円

<対象経費>

設備投資費、研究開発費、人材育成費、営業活動費等

事業イメージ

(2)技術開発支援タイプ

<支援対象>

県内で製造業又は機械設計業を営む中小企業

<対象分野>

半導体、造船・プラント

<補助率>

1/2以内

<補助上限>

100万円

<対象経費>

技術導入等に要する経費
（開発人件費、原材料費、工具器具費、備品費等）

期間

<募集期間>

令和7年4月1日 ～ 令和7年6月2日

<事業期間>

交付決定日（6月初旬） ～ 令和7年2月28日

問い合わせ先

産業労働部 企業振興課 基幹産業支援班 担当者：松尾

電話：095-895-2634

E-mail：kanan@pref.nagasaki.lg.jp

5. 長崎県半導体産業サプライチェーン強化推進補助金

新たな半導体関連の受注獲得を目指す製造業者を支援します！

事業の内容

事業概要

大手半導体関連企業からの受注獲得を目指し、県内サプライチェーンの構築・強化や企業人材の育成を支援します！

①地場発注拡大促進タイプ

- 補助率 : 1/2以内 (DXの取組の場合は2/3以内)
- 上限 : 1グループあたり2年間で5千万円
- 申請期間 : 令和7年4月1日～令和7年6月2日
- 補助対象者 : グリーン成長分野への進出や事業拡大を図る3社以上の県内製造業企業等で構成されるグループ
- 対象経費 : 設備投資費、研究開発費、人材育成費、営業活動費 等
- 認定要件 : ・脱炭素化に取り組む計画の策定
・地場発注要件 (2年間で補助額の100%以上を新たに県内企業に発注) 等

②サプライチェーン構築タイプ

- 補助率 : 1/2以内
- 上限 : 1グループあたり1年間で1千万円
- 申請期間 : 令和7年4月1日～令和7年5月19日
- 補助対象者 : 半導体関連分野の受注拡大を図る3以上の県内製造業企業等で構成されるグループ
- 対象経費 : 設備投資費、研究開発費、人材育成費、営業活動費 等
- 認定要件 : 支援終了後、半導体関連の売上高が5%以上増加する計画の策定 等

③半導体関連企業と大学等との連携支援事業

- 補助率 : 1/2以内
- 上限 : 200万円
- 申請期間 : 令和7年4月1日～令和7年5月19日
- 補助対象者 : 大学等と連携して共同事業を行う製造業又は機械設計業を営む企業
- 対象経費 : 共同研究費、備品購入費、旅費

④企業人材育成事業

- 補助率 : 1/2以内
- 上限 : 15万円
- 申請期間 : 令和7年4月1日～令和8年2月27日
※予算がなくなり次第終了
- 補助対象者 : 高度な半導体関連人材の育成を目的として実施される研修に自社の従業員を参加させる製造業又は機械設計業を営む企業
- 対象経費 : 研修受講料、旅費、教材費

問い合わせ先

産業労働部 企業振興課 成長産業育成班 担当者 川良
電話 : 095-895-2635
E-mail : seicho@pref.nagasaki.lg.jp

6. 長崎県製造業賃上げ対応型投資促進補助金（物価高騰克服タイプ）

県内製造業者様の物価高騰への対応を支援します！

事業の内容

事業概要

※詳細は申請要領をご確認ください。

物価高騰の影響を受けている県内製造業者による生産性向上のための研究開発・設備投資などを支援し、企業の売上げが賃上げにつながる好循環の創出を目指します。

補助率・補助上限

補助率：2/3以内 上限：100万円（下限30万円）

申請期間

令和7年3月6日（木）～7月31日（木）

※予算額に達した場合は、申請受付を早期終了することがあります。

補助対象者

県内に主たる事業所を有する

中小製造業者

（注）これまでに以下の補助金の交付を受けたことがある事業者は対象外となります。

- ・長崎県製造業物価高騰対策支援事業費補助金（生産性向上タイプを除く）

対象経費

- ①研究開発費（試作・検査、開発人件費等）
- ②設備投資費（機械・治工具・ソフトウェア等）
- ③生産効率化経費（生産ライン改修、人材研修等）
- ④営業経費（県外営業活動費、展示会出展費等）

※④は、①～③と併せて実施する場合のみ

認定要件

- ・事業場内最低賃金が長崎県の最低賃金※1(953円)を50円以上上回る水準であること。
- ・最低賃金引上計画※2の提出
- ・「パートナーシップ構築宣言」又は「Nぴか」認証取得（予定含む）

※1 令和7年1月12日適用

※2 事業場内最低賃金を引き上げる計画

問い合わせ先

産業労働部 企業振興課 基幹産業支援班・成長産業育成班

電話：095-895-2634・2635

E-mail：kikan@pref.nagasaki.lg.jp

7. 食品製造業パワーアップ事業

食料品製造事業者の生産性向上と売上・収益確保を支援します！

事業の内容

事業目的

物価高を乗り越え、利益の確保や賃上げにつなげていくため、「生産性向上」と「売上・収益確保」の両輪により県内食料品製造事業者を支援します。

事業概要

1. 生産性向上のための食品工場への専門家派遣

- (1) 対象者：コストダウンや品質の安定化に興味のある食料品製造事業者
- (2) 内容：
食品工場に精通した専門家による製造現場の実地指導等により製造の効率化を支援（例：人や物の配置・動線、作業手順、作業環境、作業内容改善）
 - ・集合研修（講義+ワークショップ）、自主取り組み、個別フォロー、報告会
 - ・個別企業への伴走支援
- (3) 募集時期：7月頃

2. 現地ニーズに対応した海外展開促進

- (1) 対象者：食品の輸出を希望する事業者
- (2) 海外の業者による県内食品工場視察を実施し、実際の工場確認や企業との対話を通じて、ニーズに対応した商品改良を支援
 - ・県内食品工場視察
 - ・県内企業との商談の支援、フォローアップ
- (3) 募集時期：5月頃

3. 国内高付加価値市場に対する商品力・営業力向上支援

- (1) 対象者：既存商品を改良したい、営業課題についての解決を図りたい食料品製造事業者
- (2) 内容：
 - ・専門家による商品改良までのフォローアップや営業戦略策定に係る指導、営業同行などの支援
 - ・スーパーマーケット・トレードショー（2月開催予定）に長崎県ブースとして出展
- (3) 募集時期：7月頃



スーパーマーケット・トレードショー2025出展

問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 産地振興班 担当者：横山
電 話：095-895-2637
E-mail：sanchi@pref.nagasaki.lg.jp

8. 長崎県農商工連携ファンド事業

農林漁業者と連携して行う新商品の開発や販路開拓を支援します！

事業の内容

事業目的

県内の中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品の開発や販路開拓等の取り組みを支援し、地域経済の活性化を図ります。

対象者

- ◆ 長崎県内の中小企業者と農林漁業者との連携体
 - ◆ 長崎県内の特定非営利活動法人と農林漁業者との連携体
- ※県内に主たる事業所を有する者に限ります。
また、単独企業での申請はできません。

支援内容

- ◆ 対象事業
県内の農林水産物を利用した新商品の開発、販路開拓へ取り組む事業
 - ・ 新商品・新技術・新役務の開発(市場調査、研究、試作品製作、実証実験、商品デザイン開発等)
 - ・ 販路開拓(販売方法の開発、展示会・見本市への出展等)
- ◆ 助成率：2/3以内 <上限300万円(事業期間中の総額)>
(離島の農林漁業者が連携体に入る場合3/4以内)
※最長3年まで事業を継続して実施できますが、年度ごとに助成金交付申請が必要です。
- ◆ 事業期間
採択日から12月31日まで、又は1年以内
※事業期間を12月31日までか1年以内か選択いただきます。

◆ 募集期間

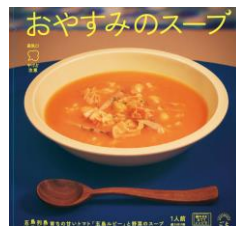
令和7年1月9日(木)～4月15日(火)
(採択状況によっては第2次募集を実施予定)

◆ その他

- ・ 連携体とは、県内の農林漁業者、中小企業者が、お互いの強みを活かして協力し合うことを協定し、共同で事業を行うことです。
- ・ 事業終了後5年間、進捗確認や実績報告が必要です。

事業イメージ

(過去の採択事業で開発した商品例)



廃棄、規格外の五島ルビー(トマト)を使ったスープ



五島の椿を活用したクラフトジン



長崎県産にこだわったフローズンフルーツデザート

問い合わせ先

長崎県商工会連合会 指導部 企業支援課 担当者：泉

電話：095-824-5413

HPアドレス：<http://www.shokokai-nagasaki.or.jp/>

産業労働部 新産業推進課 産地振興班 担当者：横山

電話：095-895-2637

E-mail：sanchi@pref.nagasaki.lg.jp

9. 売れる！デザイン競争力強化事業

デザインを活用して商品の付加価値を高め、売上拡大の支援を行います！

事業の内容

目 的

県内事業者の優れたデザインの商品を選定・表彰し、県内事業者のデザイン力向上及び売上拡大を図ります。

事業内容

(1)長崎デザインアワードの開催

①募集対象（予定）

県内で企画・開発・製造等された商品のうち、反復生産が可能で、令和6年4月1日から令和7年10月31日の間に商品化し、販売されているもの
※上記期間内にデザイン改良した商品も対象となります。

②スケジュール（予定）

- ・募集期間：7月～9月
- ・受賞商品の決定：11月
- ・表彰式：12月

(2)受賞商品の販路開拓支援（1～2月予定）

県内集客施設での展示販売会や首都圏での大規模展示商談会アワードブース出展やPRなど販路拡大のための支援を行います。

(3)フィードバックの実施

選外となった優れたデザインの商品について、今後の商品開発に寄与することを目的に、デザイナーを派遣し選定委員会意見等のフィードバックとアドバイスを行います。

事業イメージ



受賞商品



表彰式



集客施設での展示販売



大規模展示商談会ブース出展

問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 産地振興班 担当者：横田

電 話：095-895-2637

E-mail：sanchi@pref.nagasaki.lg.jp

10. 長崎県ビジネス支援プラザ(創業者育成施設)

創業者向けの、安価で、仲間と交流できる施設に入りたい！

事業の概要

施設の概要

○目的

県が新たな産業を創出、育成する目的で設置している、県内で創業予定の方や創業して間もない方（5年以内）を対象にしたインキュベーション（創業者育成）施設です。

○場所

長崎市出島町2-11 出島交流会館2・8・9階

○部屋の概要

①創業準備室（2階・CO-DEJIMA内）

【5ブース】（原則6ヶ月間／最長1年間）

4㎡のスペースで、スタートアップ向け

②創業準備室（8階）

【5ブース】（原則6ヶ月間／最長1年間）

5～7㎡のスペースで、個人向け

③小創業者育成室（8階）

【6室】（原則1年間／最長2年間）

12～13㎡の個室で、1～2名向け

④中創業者育成室（9階）

【2室】原則2年間／最長3年間）

26～27㎡の個室で、

3～4名向け

※事業の成長に伴い、①～④の転居ができますが、通算して5年を超えることはできません。



支援内容

- ・インキュベーションマネージャーによる支援（無料）
- ・商談室（2室）の利用（無料）
- ・コピー機（モノクロ、カラー）の利用（有料）
- ・各種セミナーや交流会開催など

○使用料

入居日からの期間	使用料(月額/㎡)
1年以内	1,040円
1年を超え2年以内	1,570円
2年を超え3年以内	2,090円
3年を超え4年以内	2,400円
4年を超え5年以内	2,610円

※光熱費は別途負担あり

※創業者育成室については、佐世保情報産業プラザにもあります。

問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 新産業・スタートアップ班

担当者：丸尾

電話：095-895-2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

11. 佐世保情報産業プラザ

情報産業分野での事業拡大、創業にあたってご活用ください！

事業の内容

事業目的

情報関連産業の集積を図るため佐世保ニューテクノパーク内に「佐世保情報産業プラザ」を整備し、産業構造の多様化・高度化及び県北地域における雇用の創出による本県経済の活性化を図ります。

施設概要

- ①所在地：佐世保市崎岡町（佐世保ニューテクノパーク内）
- ②構 造：1棟：鉄筋コンクリート造3階建（免震構造）
2棟：鉄筋コンクリート造2階建
- ③施設の機能
 - (1)賃貸オフィス【満室】
 - （入居条件）・県内企業は事業所増設に限る
 - ・新規の常時雇用が5人以上（県内事業者は3人以上、コールセンターは50人以上）
 - （入居期間）・原則10年以内
 - ・以後は5年ごとに更新可
 - (2)創業者育成室【2室募集中】
 - （入居条件）・新規創業後5年以下で、事業計画が優れたものであることが必要
 - （入居期間）・原則3年以内
 - ・最長5年
 - (3)サーバー管理室（無停電電源装置、温度調節空調完備）
 - (4)その他 大小会議室、商談室、リフレッシュコーナーなど

事業イメージ



問い合わせ先

佐世保情報産業プラザ管理事務所

電 話：0956-20-5051

FAX：0956-39-2810

E-mail：info@sasebo-jsp.jp

H P：http://www.sasebo-jsp.jp/

産業労働部 新産業推進課

新産業・スタートアップ班 担当者：北島

電 話：095-895-2525

E-mail：S05530@pref.nagasaki.lg.jp



12. 長崎県東京産業支援センター

首都圏で販路開拓や情報収集の事業活動をしたい企業を募集します！

事業の概要

施設の概要

○目的

県内中小企業の首都圏での販路開拓や情報収集等の事業活動の場として設置している、県内中小企業を対象とした施設です。

○場所

東京都新宿区四谷1-10-2（最寄駅：JR四谷駅より徒歩3分）

○部屋の概要

- ・入居スペース 全38室（2～4階、12㎡～32㎡）
- ・会議室 等

入居企業の募集概要

○応募資格

長崎県内に主たる事業所を有する中小企業で、首都圏において製品・サービス等の販路開拓・情報収集を行うもののうち、首都圏に事業所を有しないもの。

○応募手続き

①応募・問い合わせ先

- ・（株）コンベンションリンケージ【指定管理者】
- ・電話：03-3351-6461
- ・HP：[長崎県東京産業支援センター](#)で検索
- ・担当：石黒

②募集期間

- ・随時受付

③提出書類

- (1) 使用許可申請書【様式第1号】
- (2) 営業計画書【様式第1号別紙】
- (3) 決算書（直近2期）
- (4) 登記簿謄本（1通）
- (5) 法人税と消費税等、法人県民税に未納がないことを証明する納税証明書（各1通）

○審査

書類選考の他、審査委員によるヒアリングを長崎市内（予定）で実施

○使用許可期間

入居許可日から2年間（必要性が認められれば延長可能）

○使用料

- ・使用料 2,090円／㎡（14㎡の場合、月額29,260円）
- ・共益費 360円／㎡（14㎡の場合、月額 5,040円）
- ・電気料 各室使用分を負担

問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 新産業・スタートアップ班

担当者：丸尾

電話：095-895-2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

13. ながさき出島インキュベータ(D-FLAG)

産学官連携による新事業創出・事業拡大の拠点としてご活用ください！

事業の概要

○目的と概要

ながさき出島インキュベータ（通称：D-FLAG）は、長崎県、長崎市及び長崎大学・長崎県立大学・長崎総合科学大学が連携し、創業や新事業展開を図る起業家を支援するインキュベーション施設です。独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

○施設について

- ①所在地：長崎市出島町 1 - 4 3
- ②鉄筋コンクリート造 4 階建
- ③インキュベーションルーム 全 3 2 室
実験室仕様 2 0 室、オフィス仕様 1 2 室

○支援内容

- ①常駐するインキュベーション・マネージャーによる研究課題や経営課題の解決に向けた指導・助言
- ②大学等と連携し、研究者による技術指導や大学との共同研究へのサポート支援
- ③イベントやセミナーによる情報提供や交流会等によるネットワークづくりの支援
- ④賃料補助

○入居条件（対象者）

以下のいずれかを満たす方、またはこれらの支援機関

- ① 新事業の取組みに向けて大学等との連携を希望する企業
- ② 大学等と連携して新事業に取り組む企業
- ③ 大学等の研究者が興したベンチャー企業
- ④ 起業を目指す大学等の研究者



問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 新産業・スタートアップ班

担当者：丸尾

電 話：095-895-2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

ながさき出島インキュベータ（D-FLAG） I M 室

電 話：095-811-6800

F A X：095-811-6801

H P：<https://www.smrj.go.jp/incubation/d-flag/>

14. スタートアップ交流拠点「CO-DEJIMA」

スタートアップを目指す方、多様な人材と繋がりたい方、是非ご利用ください！

事業の内容

事業概要

「成長が見込まれるスタートアップ企業」や「スタートアップを目指す方」、「企業」、「大学」、「金融機関」など様々な人材が、アイデアや技術を高め合うことで、新たなサービスを形にするための交流拠点です。

■場 所 長崎市出島町2番11号 出島交流会館2階

■開館時間 火曜～土曜 12時～20時

■固定席 5ブース

※料金については、「長崎県ビジネス支援プラザ」を参照

起業相談会

毎週火曜日はCO-DEJIMAコミュニティマネージャーが常駐し無料相談&壁打ちDAYを実施しています。

スタートアップ有識者(メンター)活用事業

IPO支援やスタートアップ企業支援の経験豊富なメンターによる事業成長支援を展開しています。

・相談料 無料(15時間まで)

・登録メンター(抜粋)

【主な相談対応分野】

経営企画・戦略立案、海外展開・国際化、情報化・IT活用、販売・マーケティング、技術・製品開発
経理・財務管理、人事・労務管理
法務・特許



県外産業交流施設との連携

CO-DEJIMAは、SHIBUYA QWSなど、県外産業交流施設と連携を推進しています。

・会員は施設利用無料(施設の一部、平日のみ対象施設あり)

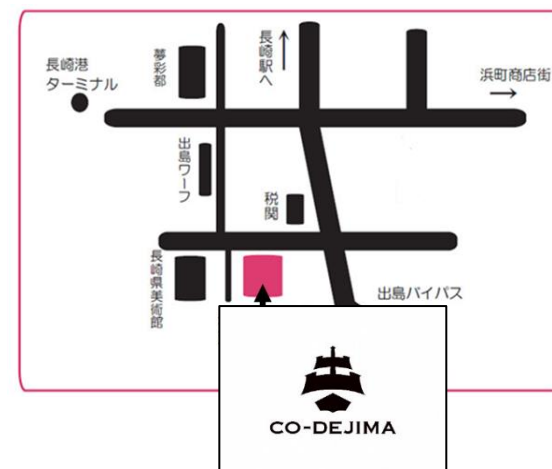
①SHIBUYA QWS(東京都渋谷区)

②Diagonal Run Tokyo(東京都中央区)

③Diagonal Run Fukuoka(福岡市中央区)

④SALT
(福岡市西区)

⑤HOOD天神
(福岡市中央区)



問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 新産業・スタートアップ班

担当者: 本田

電話: 095-895-2526

E-mail: s05530@pref.nagasaki.lg.jp

15. ミライ企業Nagasaki

スタートアップの事業拡大のための資金調達を支援します！

事業の内容

事業目的

スタートアップと投資家等とのマッチングによる資金調達の支援や起業の機運醸成を目指すイベント「ミライ企業Nagasaki」を開催するとともに、登壇者のさらなるレベルアップを図るため、県内全域でスタートアップの創出を促進します。

事業内容

ミライ企業Nagasakiの開催

①募集対象

(1) スタートアップ部門

目的：投資家とスタートアップのマッチングによる資金調達支援

対象：ベンチャーキャピタル（VC）からの資金調達を希望するスタートアップ

(2) チャレンジ部門

目的：起業する方や新たに事業展開を考えている方のビジネスアイデア構築支援

対象：事業開始前のビジネスアイデアを有する者

②スケジュール

公募期間：9月～10月（予定）

事前審査：10月（予定）

イベント：11月（予定）

・チャレンジ部門副賞あり

県内全域でのスタートアップ創出・育成セミナーの開催【新規】

①対象

新たにスタートアップを目指す方、
既に実施中の事業の拡大やブラッシュアップを図る方等

②開催場所

以下の8つの地区で開催予定

長崎・西彼杵、佐世保・西海、島原、諫早・大村・東彼杵、
平戸・松浦、五島、壱岐、対馬

③開催日

6月～9月（予定）

昨年度の様子



▲ミライ企業Nagasaki表彰式

問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 新産業・スタートアップ班

担当者：本田、丸尾

電話：095-895-2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

16. 海洋エネルギー関連産業進出促進事業補助金

海洋エネルギー関連の受注獲得や販路拡大を目指す研究開発や設備投資等を支援します！

事業の内容

◆目的

海洋エネルギー関連産業に進出しようとする県内企業等の企業間連携による受注の獲得や販路拡大に向けた自発的な取組を支援し、県内サプライチェーンの形成を目指します。

◆対象者

「海洋エネルギー関連産業進出促進事業計画」の認定を受けた企業グループに所属する県内企業等

<認定対象者>

県内に本社又は事業拠点を有する企業3社以上により構成される任意のグループ

<認定要件>

海洋エネルギー関連産業の下記の分野における受注の獲得及び販路の拡大に向けた事業計画の作成 等

- | | |
|----------|-----------|
| ①調査・計測関連 | ②設計・製造関連 |
| ③据付・施工関連 | ④メンテナンス関連 |

◆募集期間

令和7年4月7日～令和7年5月16日(予定)

◆認定を受けた企業に対する支援

<補助率> 2分の1以内

<補助上限> 2年間で2,000万円(1グループあたり)

<補助対象経費>

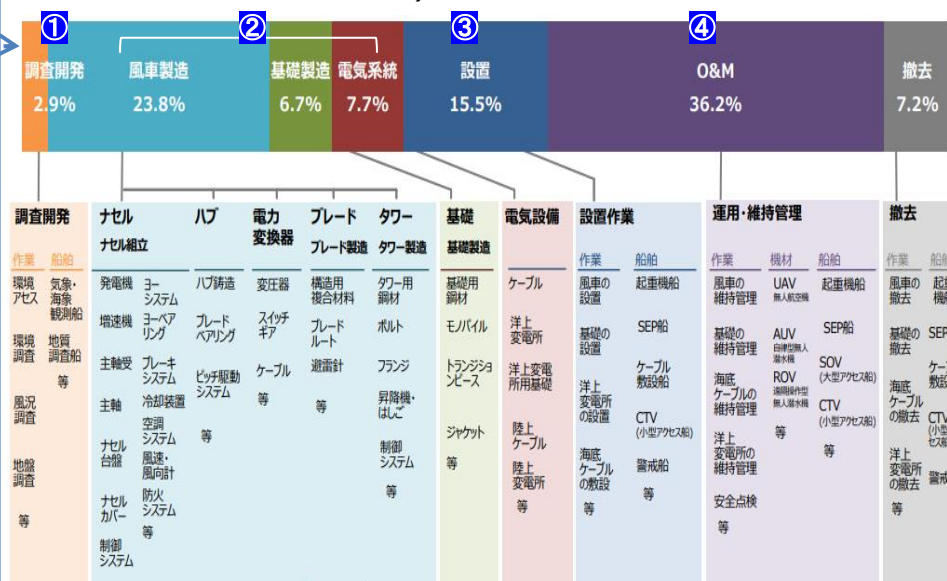
研究開発費、設備投資費、人材育成費、販路開拓費、
認証取得に要する経費、その他必要と認められる経費

◆事業期間

交付決定日(6月下旬)～令和8年2月28日(予定)

海洋エネルギー関連産業のイメージ

(洋上風力発電の産業構造)



※数字(%)は「Guide to an offshore wind farm」(BVG associates, 2019)より三菱総研が算出したLCOEに占める割合。

(出所) 第1回 洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会 資料3

問い合わせ先

産業労働部 新エネルギー推進室 担当者：金崎、宇佐美

電話：095-895-2695

E-mail：s05600@pref.nagasaki.lg.jp

17. 水素等関連産業進出促進補助金

水素関連産業における技術開発等に取り組む企業を支援します！

事業の内容

◆目的

2050年カーボンニュートラルに向けて急速に拡大する水素関連産業において、大手企業と連携した技術開発等に取り組む県内企業の先行投資を支援する。

◆対象者

「水素等関連産業進出促進事業計画」の認定を受けた企業グループに所属する県内企業等

<認定対象者>

県内に本社または事業拠点を有する企業1社以上と水素等関連産業に進出している大手企業1社以上により構成される任意のグループ

<認定要件>

水素等関連産業の下記の分野における受注の獲得や販路拡大に向けた事業計画の作成 等

- ①水素製造関連 ②水素貯蔵・運搬関連
- ③水素利活用関連

◆募集期間

令和7年4月下旬～令和7年5月下旬頃を予定

◆認定を受けた企業に対する支援

<補助率> 2分の1以内

<補助上限> 2年間で 1,750万円（1グループあたり）

<補助対象経費>

- ①研究開発費、②設備投資費、③人材育成費、
- ④販路開拓費、その他必要と認められる経費

- ①製品開発費…機械装置・工具器具、原材料、外注費 など
- ②設備投資費…新事業展開、事業拡大に資する機械装置等の購入費 など
- ③人材育成費…外部研修の受講や社内研修に要する経費 など
- ④販路開拓費…展示会、商談会展出に要する経費
広告宣伝、パンフレット作成 など

◆事業期間

交付決定日（6月下旬頃）～令和8年2月28日（予定）

問い合わせ先

産業労働部 新エネルギー推進室 新エネルギー班

担当者：糸瀬

電 話：095-895-2696

E-mail：s05600@pref.nagasaki.lg.jp

18. 洋上作業員向け訓練受講支援補助金

海洋エネルギー関連産業の専門人材育成に係る取組を支援します！

事業の内容

◆目的

洋上風力発電等の海洋エネルギー関連産業の商用化を見据えた専門人材の育成に関する取組を支援することにより、海洋エネルギー関連産業への県内企業の進出を促進します。

◆対象者

本県内に本社又は事業拠点を有する者

◆募集期間

令和7年4月上旬～令和8年2月（予定）

◆補助対象事業及び対象経費

令和8年2月末までに完了する事業であって、海洋産業人材の育成を図るための社員等の資格等の取得又は研修、訓練等の受講支援

<補助率> 2分の1以内

<補助上限> 75万円(1人あたり最大15万円)



講座受講のイメージ

(長崎海洋アカデミートレーニングでの訓練の様子)



(長崎海洋アカデミーでの座学の様子)



- ①調査・計測関連
 - ②設計・製造関連
 - ③据付・施工関連
 - ④メンテナンス関連 等
- 海洋エネルギー
関連産業を支える
人材育成の取組を
支援します。

問い合わせ先

産業労働部 新エネルギー推進室 担当者：辻本、山本

電話：095-895-2695

E-mail：s05600@pref.nagasaki.lg.jp

19. デジタル力向上支援事業費補助金

企業内でデジタルツールを活用できる人材育成等を支援します！

事業の内容

事業概要

県内中小事業者の賃上げに向けた生産性向上や業務効率化を図るため、「社内人材のデジタル能力の向上」や「デジタル化に向けた機器・ツール等の導入」などに関する経費を補助。

対象者

・県内中小企業（みなし大企業を除く）

「パートナーシップ構築宣言」
「Nぴか」認証取得（予定含む） } いずれかが要件

支援内容

(1)補助対象経費

- ①人材育成に係る経費（IT・デジタル活用に必要なスキルの習得）
- ・IT関連有料講座受講 **必須**（入学金、受講料 など）
 - ・IT関連の資格取得

② IT機器又はデジタルツール導入経費（①の取組は必須）

- ・PC、タブレット機器等、IT機器の導入経費
- ・ソフトウェアやクラウド、システム等の購入経費
- ・導入コンサルティング経費

(2)補助率及び額

- ①補助率：3分の2以内
②補助金額：10万円～100万円
（人材育成経費の総額に応じて上限あり）

人材育成経費	補助金上限
5万円未満（税抜）	50万円
5万円以上（税抜）	100万円

※補助金交付決定日以降に着手（受講申込、契約等）した経費で、令和7年12月31日までに受講、導入、支払いが完了したものが対象

提出書類等

応募に必要な様式、申請の手引きなどは県ホームページからダウンロードすることができます。



問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 団体・商業振興担当
長崎県デジタル力向上支援補助金事務局
電話：095-895-2529
E-mail：dx-shien@pref.nagasaki.lg.jp

20. 事業変革・価格転嫁サポート事業

物価高騰等の経営環境の変化に対応するため、支援策を活用し、売上拡大等を図りたい！

事業の内容

目的

物価高騰等の経営環境の変化に対応しようとする県内中小企業者に対し、中小企業診断士を活用して、国、県等の各種支援制度の周知を行うとともに、適切な支援制度の活用提案、申請書類等作成支援のほか、価格転嫁に関するサポート等の実施により、事業者の売上拡大等を支援します。

事業内容

- (1) 相談窓口の開設
 - ・相談希望者を担当診断士に繋ぐ相談窓口を設置。
- (2) 国、県等の各種支援制度の周知
 - ・国、県等の各種支援制度の周知や、活用事例の紹介を行うとともに、事業者にとって適切な支援制度の活用を提案。
- (3) 各種申請等の書類作成支援、価格転嫁に関するサポート
 - ・国・県等の各種支援制度の活用や金融機関からの融資、価格転嫁に関するサポート等を希望する事業者に対して、必要な支援を実施。
 - ・中小企業診断士の派遣は原則3回まで無料。
- (4) 県内各地での現地相談会等開催
 - ・時間予約制の個別相談方式により実施する相談会や、各種セミナーを県内各地域で開催。

想定される支援例

- ・資金繰りや価格転嫁等に関するアドバイス
- ・新事業進出補助金（国）
- ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（国）
- ・小規模事業者持続化補助金（国）
- ・その他、県、市町等が独自に設ける給付金や補助金などの支援制度周知、活用のための書類作成支援、など

相談窓口

- ・一般社団法人長崎県中小企業診断士協会
電話：090-9588-7213 Fax：0957-47-7687
mail：support@shindan-nagasaki.jp

詳細は「長崎県 事業変革・価格転嫁サポート事業」で検索いただくか、右記のQRコードをスキャンし、ご確認ください。



問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 「事業計画策定支援」チーム
担当者：西村、森永
電話：095-895-2651
E-mail：s05570@pref.nagasaki.lg.jp

21. 事業承継促進・後継者事業展開支援補助金

事業承継に向けた具体の取組や、承継後の事業展開にかかる前向きな取組を支援します。

事業の内容

目的

物価高騰等での先行き不安の影響等による廃業を抑制し、地域の雇用維持や技術等の伝承に繋げるため、事業承継に向けた取組や、承継後の事業展開にかかる取組を支援します。

募集期間

◆令和7年3月26日

～ 令和7年9月30日

※募集期間中であっても予算の上限に達した時点で受付を終了します。

補助金の詳細は、右記QRコード
よりご確認ください
(長崎県HP)



事業内容

補助 対象者

事業承継に取り組む県内中小企業者等

補 助 対 象経費

- ① 事業承継の課題整理に要する専門家活用経費
(企業価値算定費用、不動産鑑定費用、
M&A仲介手数料 など)
- ② 承継後を見据えた事業展開に要する経費
(新商品・サービス開発費用、施設改修費、
設備投資費 など)

補助率

1 / 2 以内

補助額

補助上限500千円(上記①②それぞれ。※併用可)

補助 要件

長崎県事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けており、今後5年以内の事業承継を目標として取り組んでいること など

問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 「事業承継支援」チーム

担当：横尾、中本、西村

電 話：095-895-2651

E-mail：keishi_hojyo@pref.nagasaki.lg.jp

22. 海外ビジネス展開力強化支援事業

県内企業の海外への販路拡大等の取組を支援します！

事業の内容

目的

東南アジアや中国等への事業展開を通して外需獲得による売上拡大を目指す県内中小企業に対して、現地サポートデスク等による支援や各種セミナーの開催等により、新たに海外展開に挑む県内中小企業の裾野拡大、及び、進出企業の事業拡大を推進します。

事業内容

1. 東南アジアビジネスサポートデスク（R7.6月開設予定）

県内企業が現地（東南アジア地域）でのビジネス展開を円滑に進められるようサポートします。

- ① アドバイス・相談対応、現地法令・制度等基本調査
- ② 商談先・視察先紹介、調査手配等
- ③ 現地政府機関等へのアポイント調整
- ④ 現地職員の同行支援（視察先、展示会、商談会等）
- ⑤ 通訳の同行支援（視察先、展示会、商談会等）
- ⑥ 職員・通訳のオンライン支援（WEB商談等）

2. 長崎県上海事務所

現地政府要人等との人脈の活用、現地ビジネスに精通したスタッフの配置、民間コンサルタント会社等の活用などにより、県内事業者の中国での事業展開を幅広く支援します。

3. 海外展開への関心喚起に向けたセミナーの開催

東南アジアビジネスサポートデスクが発信する、現地の最新トレンド情報等から商機をつかむセミナーを開催。

4. 商談スキルアップセミナーの開催（JETROとの連携）

商談成功に向けた、自社製品の効果的なPR方法、商談資料の作り方やプレゼンテーションの仕方などについて、豊富なノウハウを持つ専門家によるセミナーを開催。

5. 海外展開支援事業の情報提供

県や支援機関による海外展開支援施策について、県経営支援課ホームページや県産業労働部メールマガジンでの配信等により、随時、情報提供。

各種支援制度の詳細・ご利用方法等

詳しい内容・ご利用方法等は、
「長崎県経営支援課 海外ビジネス展開の支援」
で検索いただくか、右記のQRコードをスキャンし、
ご確認ください。



問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 「海外展開支援」チーム

担当： 中本、森永

電話：095-895-2651

FAX：095-895-2580

E-mail：s05570@pref.nagasaki.lg.jp

23. アトツギ早期承継促進事業(伴走支援プログラム「CORGI(コーギー)」)

家業の5年後、10年後を見据えて新たなチャレンジに取り組もうとするアトツギを支援します！

事業の内容

事業内容

事業承継を契機として、家業で培われてきた経営資源を活用して新規事業展開や業態転換など新たな領域へ踏み出そうとするアトツギに対して、事業アイデア具体化やアトツギコミュニティ構築等の支援を行います。

主な取組

プログラム開始前に、アトツギの掘起しや、興味・知見を広げるためのセミナーを開催

全7回のワークショップ講座の開催



全国から先輩アトツギ経営者や専門家を招き、事業アイデア磨き上げのためのワークショップ等を開催

個別伴走支援



アトツギ支援機関が事務局としてサポートし、各者の事業内容等に応じた伴走方法で事業作りをお手伝い

テストマーケティング支援



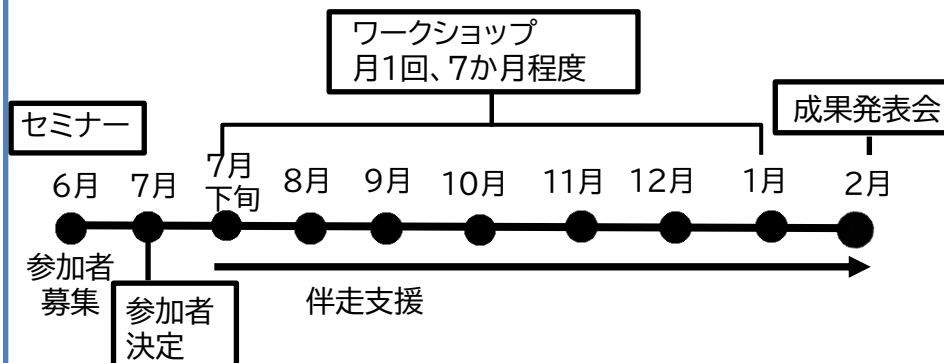
本プログラムを通じて創出した新規事業等に対して費用面をサポート

アトツギコミュニティの構築



県内のアトツギや支援者を中心としたコミュニティを構築し、知見共有や相談しやすい環境づくり

事業スケジュール案



※本事業は委託により実施予定であり、伴走支援プログラム「CORGI」のR7年度の参加者募集時期や詳細スケジュールは、決まり次第、県HP等でお知らせします。

問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 経営支援担当

担当者：中本、武内、横尾

電話：095-895-2651

E-mail：s05570@pref.nagasaki.lg.jp

※参考：アトツギ伴走支援プログラム
「CORGI」(コーギー)の公式HP
はこちらのQRコードから



<https://www.corgi-nagasaki.com/>

24. 長崎県商店街再生プロジェクト支援事業費補助金

商店街等が実施する商店街の再生に向けた取組を支援します！

事業の内容

事業概要

商店街が、地域の関係者や外部人材と連携しながら実施する地域課題の解決等につながる取組を、市町と連携して支援します。

事業主体

商店街振興組合、事業協同組合、商店街組織、商工会、商工会議所等、商業者（3者以上）、特定非営利活動法人

対象事業

商店街が策定する「商店街再生プラン」に基づく取組み

- ①こども場所づくり支援事業
- ②地域課題解決事業
- ③新たなにぎわい創出事業
- ④商店街共同整備事業（ハード事業）
（※ハード事業はソフト事業と併せて実施する場合のみ）

支援内容

地元市町が実施する支援に対して、県が上乗せで支援します。

＜補助率＞ 80%以内（県40%以内、市町40%以内）

※①の取組については、補助率100%以内

＜補助上限＞ 5,000千円（2年間の限度額）

※対象事業ごとの上限あり

※市町補助と同額以内

活用事例

- ・ 空き店舗を活用した、こども場所づくりの整備
- ・ 商業者が集まって取り組む、地域の課題解決に向けたイベントの開催
- ・ 地域を巻き込んだイベントやフェアの開催
- ・ 商店街の共同施設整備（アーケード改修等）

補助金活用の要件となる「商店街再生プラン」の策定を支援します！！

- ・ 実践者の話を聞くセミナーの開催（6月頃開催予定）
- ・ 地域課題の解決につながるアイデア等を考えるワークショップ（7月頃開催予定）
- ・ 意欲のある商店街に対して、専門家を派遣

問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 団体・商業振興担当

担当者：福田、金子

電話：095-895-2650

E-mail：s05570@pref.nagasaki.lg.jp

25. 事業継続計画(BCP)

災害発生時の被害を最小化し、事業の継続あるいは早期復旧したい！

事業の内容

目的

近年、地震や豪雨、大型台風といった自然災害が各地で頻発しており、数多くの中小企業が甚大な被害を受け、事業継続に重大な支障を来しています。

災害発生時の被害を最小化し、速やかな復旧と地域経済の維持・発展を図る上でも中小企業の防災・減災対策は重要であります。緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画(BCP)の策定を促進しております。

事業内容

<国>

- 事業継続ガイドラインが内閣府HPで公開されております。
- 中小・小規模事業者に対する「事業継続力強化計画認定制度」が設けられており、認定を受けた企業に対する支援策等もございます。

<県>

- 初めてBCPを策定する県内中小企業者等の皆様が取り組みやすいよう、最低限決めておくべき項目に絞り込んだ「**長崎県版簡易BCP策定シート**」を長崎県HPで公開しており、県補助金採択時の加点措置も設けています。

長崎県版簡易BCP策定シートのイメージ

The image shows a sample of the 'Nagasaki Prefecture Simplified BCP Form'. It is a structured document with multiple sections and tables. Key sections include:

- 1. 基本方針 (Basic Policy):** A section for defining the organization's BCP goals and scope.
- 2. 被害想定 (Disaster Impact):** A section for identifying potential risks and their impacts on the business.
- 3. 対応責任者 (Response Personnel):** A table for assigning roles and responsibilities to specific personnel during a disaster.
- 4. 重要業務 (重要業務) (Critical Business):** A table for identifying essential business functions and the resources needed to maintain them.
- 5. 連絡体制 (連絡体制) (Communication System):** A section for establishing communication protocols and contact lists.
- 6. 発生時の対応 (発生時の対応) (Response during Occurrence):** A section for detailing the immediate response procedures for various disaster scenarios.
- 7. 事業継続計画 (事業継続計画) (Business Continuity Plan):** A section for outlining the long-term strategy for maintaining or restoring business operations.
- 8. 事前準備 (事前準備) (Preparation):** A section for detailing the preparatory measures and training exercises.

The form includes numerous tables for data entry, such as personnel lists, resource inventories, and communication logs.

長崎県版簡易BCP策定シートでは、業種ごとに「感染症用」「大地震用」「風水害用」の3種類がございます。

対応責任者や被害想定、事前準備等、災害時に必要な情報をあらかじめ策定することで、被害の最小化や早期復旧に役立ちます。詳しくは、下記のQRコードをスキャンし、ご確認・ご利用ください。



問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 団体・商業振興担当

担当者：吉本、溝口、浦川

電話：095-895-2650

E-mail：s051806@pref.nagasaki.lg.jp

26. 県内就職応援サイト「エヌナビ（新卒/キャリア）」

企業情報や求人情報を県内外の求職者へ効果的に発信し、人材確保を支援します！

事業の内容

目的

県内の求人企業と県内外の求職者の双方が必要とする情報を効果的に発信・取得できるポータルサイトを構築し、県内企業の人材確保を支援する。

サイト概要

- ◆ 大卒等新卒向けの「エヌナビ新卒」と既卒者、一般求職者向けの「エヌナビキャリア」を運営。
- ◆ 企業情報は両サイトで共有しており、情報更新も簡単。
※ アカウント連携のため、初回のみそれぞれのサイトで会員登録（企業登録）する必要があります。
- ◆ 求人情報の作成にあたっては、リクルーティング・パートナーズ(株)が運営する採用マーケティングツール「OwnedMaker（オウンドメーカー）」をシステムに組み込んでおり、エヌナビだけでなくIndeed等の主要な求人検索エンジンに自動で連携。

主な機能

※ 企業向けメニュー

- ① 企業情報発信
- ② 求人情報発信
- ③ 採用イベント情報の発信 ※エヌナビ新卒のみ
・ インターシップや説明会等の情報発信・募集も可能！
- ④ 求職者へのアプローチ（スカウト機能）
・ 求職者の情報（個人情報を除く）を見てスカウト可能！

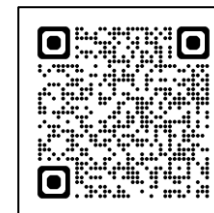
詳細・登録はコチラから



大卒等新卒向け



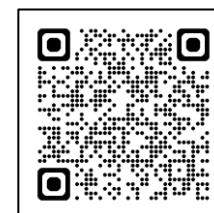
<https://nnavi.pref.nagasaki.jp/recruit>



既卒者、一般求職者向け



<https://nnavi.pref.nagasaki.jp/career>



問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 担当者：森田

電 話：095-895-2732

E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp

27. 産業人材育成奨学金返済アシスト事業

県内に就職した若者への奨学金返済を支援します！

事業の内容

事業概要

地域経済の牽引役となる産業や戦略的に振興する産業を担うリーダー的人材の育成・確保に向け、県内外の産業界等から広く寄付を募って基金を造成し、県内に就職した若者への奨学金返済を支援します。

取組内容

○対象業種等

- ・製造業
- ・情報サービス業
- ・インターネット付随サービス業
- ・建設業
- ・卸売業・小売業（製造業、建設業と密接に関連すること）
- ・学術研究、専門・技術サービス業（製造業、建設業と密接に関連すること）
- ・観光関連産業（宿泊業・旅行業・観光関連団体・観光施設等）
- ・保険業・金融業等（長崎県と立地協定と結んだ企業に限る）

○支援額

- ・大学等在籍中に受給した対象奨学金の返済額の1／2以内
限度額150万円

○対象奨学金

- ・日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金のうち修学資金
- ・生活福祉資金貸付金のうち教育支援費（就学支度費は除く）
※入学時貸与の一時金は対象外

○支援条件等

大学（大学院）、短大、専門学校等卒業後、対象業種の県内事業所に就業かつ県内に居住し、3年経過した場合に支援額の1／2を、6年経過した場合に残りの1／2を支給します。

長崎県の未来を担うリーダー人材を育成し、県内産業の断続的な発展に寄与いたします。本事業へのご協力をお願いします。

※ご寄付には、税制上の優遇措置が適用されます。
（損金算入、県内企業約3割の税減効果）

問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 担当者：森田・塚本

電 話：095-895-2732

E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp

28. 採用力向上支援事業

人材の確保に課題を抱える県内企業に対し、採用力の向上に向けた伴走型支援を行います！

事業の内容

目的

人材の確保に課題を抱える県内企業に対し、採用力（企業の魅力と伝える力）の向上に向けた伴走型支援を行うことで、県内企業の人手不足を解消し、産業人材（外国人材含む）の県内定着を図る。

対象

長崎県内の事業所で正規従業員の求人を行う中小企業等
（※詳細はお問い合わせください）

支援内容

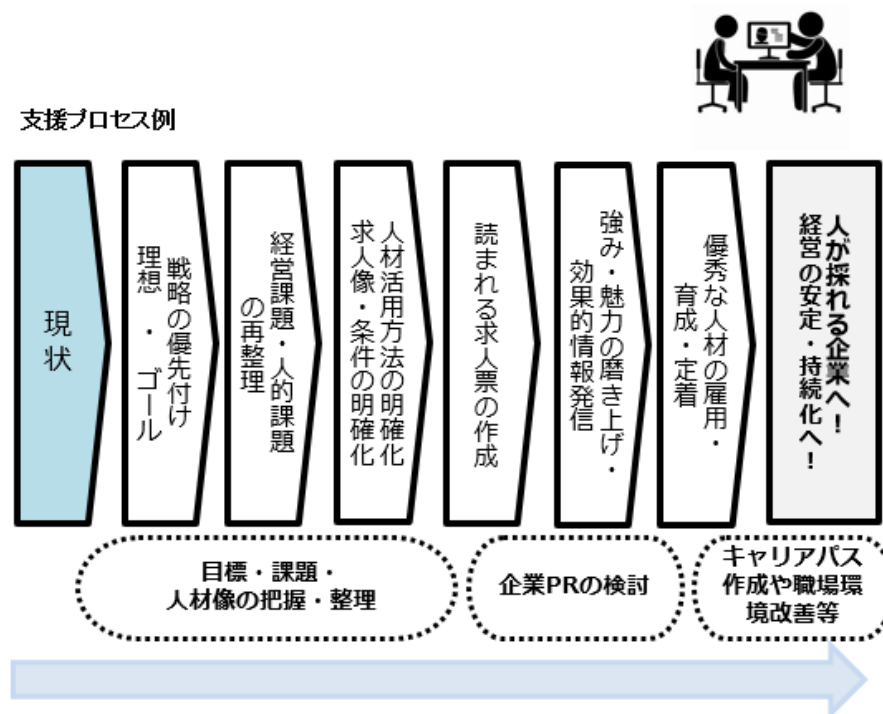
- ◆ 県の採用力向上支援員が企業訪問やヒアリングを通じ、人材確保にかかる課題整理（就業環境や採用活動で改善や強化が必要な点など）を支援する。
- ◆ 各社の課題に応じた支援策や改善策を提案、助言する。
- ◆ 若手社員の定着・育成を目的とした社内研修に活用できる動画（「エヌナビキャリア」に掲載）の活用方法を助言する。
- ◆ 企業の希望に応じて専門のアドバイザーを紹介することも可能。
- ◆ 外国人材の受入れについて、制度や支援制度等を紹介。

支援にかかる費用

- ◆ 無料
- ※ 若手社員の定着・育成アドバイザーとの契約や費用は企業負担

事業イメージ

支援プロセス例



問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 県内人材対策担当：吉田

電話：095-895-2731

E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp

29. 長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

デジタル人材を中心としたプロフェッショナル人材の県外からの採用を支援します！

事業の内容

目的

県内中小企業の成長に必要な人材ニーズを掘り起こし、デジタル人材を中心としたプロフェッショナル人材の県外からの採用を支援。

- プロフェッショナル人材の活用にかかる経営者向けセミナーの開催（詳細未定）
- 副業・兼業人材の活用にかかるマッチングイベントの開催（詳細未定）
- 副業・兼業人材活用への支援（R7新規）
補助率：8/10以内 限度額：50万円

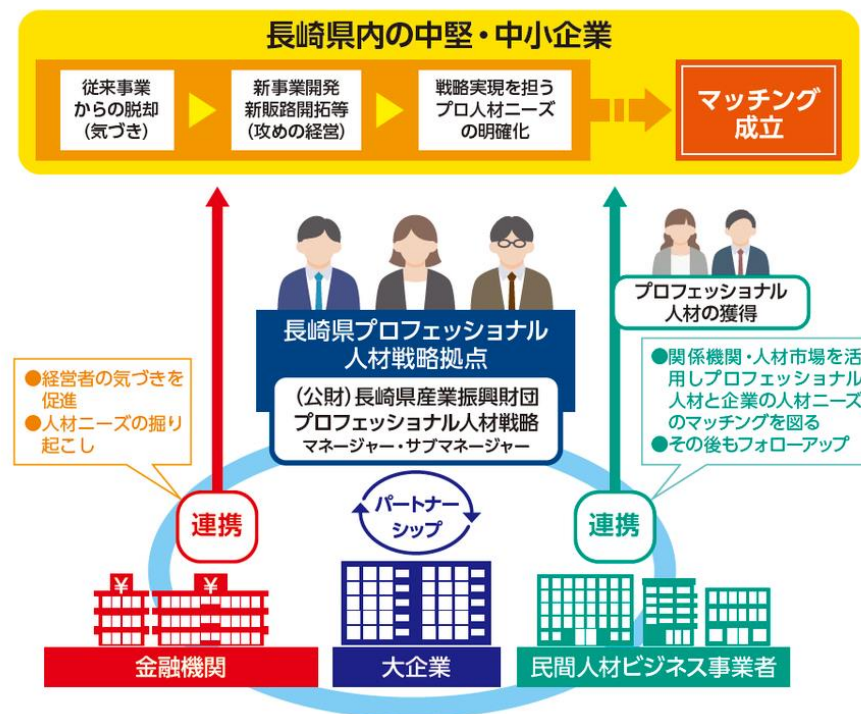
対象

- ◆県内中小事業者等

拠点の概要

- ◆所在地 大村市池田2丁目1303-8
(公財) 長崎県産業振興財団 大村事業所内
- ◆名称 長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点
連絡先 TEL：0957-53-8920
(平日9:00～17:00)
Email：pro-jinzai@joho-nagasaki.or.jp
URL：<https://www.projinzai-nagasaki.jp/>

事業イメージ



問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 県外人材対策担当：塚本
電話：095-895-2732
E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp

30. 長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業

成長分野(半導体、情報分野)等の人材確保を支援します！

事業の内容

目的

新たな基幹産業として成長が期待される半導体・情報分野等において、良質な雇用の場への就職と企業の人材確保の双方を支援する。

対象

県内の半導体関連、情報関連企業等

実施内容

◆体験型正規就労促進事業

正規就労化を前提として労働者を派遣する「紹介予定派遣」制度を活用し、企業での体験就労を通じた正社員就職を支援

◆IT人材育成確保事業

IT分野未経験者を対象に、オンライン講座を活用してプログラミング等のスキルの習得から県内企業への就職まで支援

◆オンラインUIターン就職フェア

県内外から経験者等を確保するため「オンラインUIターン就職フェア」を開催

◆動画配信型学習サービス提供事業

県内企業への就職・転職を目指す方のスキルアップを支援するため、3か月間学習できる受講IDを提供



問い合わせ先

産業労働部 未来人材課：吉田

電話：095-895-2731

E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp

31. 外国人材確保総合支援事業

外国人材の受入を支援します！（様々な相談への対応と外国人材の受入環境整備への支援）

事業の内容①（相談窓口の設置）

事業概要

本県産業を支える担い手の確保に向け、県内企業における外国人材の受入促進を図るため、**外国人材受入総合相談窓口**を設置します（令和7年7月頃開設予定）

1 外国人材の受入にかかる相談対応

法制度、雇用手続き、在留資格取得手続き、受入環境整備など、様々な相談に対応します（※全在留資格に対応）

2 アドバイザー派遣

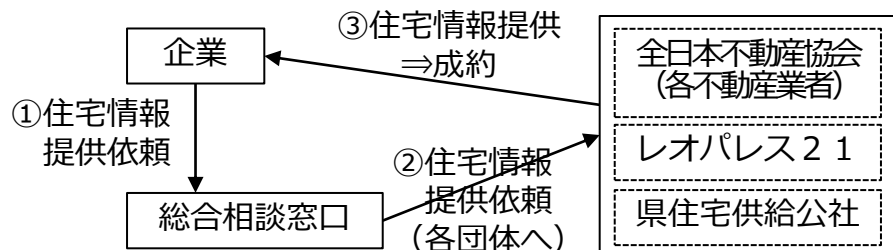
相談内容に応じて、行政書士、社会保険労務士のほか、受入環境整備に関する知見を有する者を派遣します

3 県内就職希望の留学生とのマッチング

（一社）長崎留学生支援センターや各大学等と連携し、求人情報を留学生にお届けします

4 外国人材向け住宅情報の提供について

県内企業から総合相談窓口に対して、住宅情報提供の依頼を受けたものについて、全日本不動産協会、レオパレス21及び県住宅供給公社へ照会し、住宅情報を提供します



事業の内容②（外国人材の受入・定着支援）

事業の目的

外国人材の方々に選ばれる長崎県づくりに向け、企業における「働きやすく、住みやすい環境づくり」（就労・居住環境整備及び外国人材のスキルアップ）を支援

事業概要

1 外国人材受入・定着促進補助金

- （1）補助対象者 長崎市、佐世保市、雲仙市
※市から市内企業への補助
- （2）補助対象経費 ①就労・居住環境整備
※②のみの 就業規則、社内掲示物等の多言語化、
申請不可 エアコン・自転車等の備品購入など
②文化等体験・地域との交流活動

※本事業は各市が実施します。詳細は各市へご確認下さい

2 外国人材スキルアップ支援補助金

- （1）目的 企業等が行う日本語教育や技能講習に要する経費を補助し、魅力的な就労環境整備を支援
- （2）補助対象者 県内企業等
- （3）補助対象経費 講師謝金・旅費、教材費など
- （4）補助率：2/3 補助上限額：10万円

問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 外国人材対策担当 平野
電 話：095-895-2733
E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp

32. 子育てしやすい職場環境整備支援事業

雇用環境の改善に取り組む県内企業を支援します！

事業の内容

事業概要

男性の育児休業の取得促進をはじめとした雇用環境の改善に取り組む県内企業を支援し、誰もが働きやすい魅力的な職場環境づくりを促進します。

支援対象

就業規則の改正、男性育児休業促進、女性の活躍推進、ビジネスケア、仕事と家庭の両立など、雇用環境を改善して従業員の満足度を高め、人材の確保・定着、生産性向上に取り組みたい県内企業

支援内容

- Nぴか認証取得促進
- 経営者向けセミナーへの講師派遣
- 魅力ある職場づくり研修会
- 職場環境改善を支援するアドバイザーを派遣



人手不足
高い離職率
古い就業規則
多い残業
少ない休み

なんとかしたいけど、
何から手を付けたらいいのかわからない・・・
そんな、

**職場のいろんな困りごとを
Nぴか取得で解決!!**



問い合わせ先

産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 担当者 末永
電話：095-895-2714
E-mail：s05460@pref.nagasaki.lg.jp

33. 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金

東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業や事業拡充を支援します！

事業の内容

1. 移住支援事業

- 東京圏から長崎県に移住し、就業（「エヌナビキャリア」掲載の対象求人への就職など）、創業、テレワーク又は関係人口の要件を満たす場合に移住支援金を給付
 - ▶ 補助対象：住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上、かつ、住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区内に在住又は東京圏から東京23区内に通勤していた方
 - ▶ 実施主体：市町（時津町を除く20市町）
 - ▶ 支援金額：100万円/世帯（単身世帯は60万円）
18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき最大100万円を加算（市町によって要件異なる場合有）
 - ▶ 負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

2. 地方就職学生支援事業

- 東京都内の大学等を卒業・修了する見込みであり、かつ、長崎県内に就職する際に、就職活動等にかかる経費（交通費）、移住に係る経費（移転費）に要した経費を支援
 - ▶ 補助対象：東京都内に本部がある大学等の東京圏内のキャンパスに原則4年以上在学し、卒業・修了年度において東京圏内に継続して在住していること。
ただし、就職活動等に係る交通費については、在学中（卒業見込み）の場合も対象とする。
 - ▶ 実施主体：市町（未実施の市町あり）
 - ▶ 補助額：①就職活動等に要した交通費の最大1/2（1回分限り）
②市町に移住する際にかかる移転費の実費
 - ▶ 負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

3. 創業支援事業

- 地域課題の解決に資する社会的事業の創業にかかる経費を支援
 - ▶ 補助対象：長崎県内で上記創業を行う者
 - ▶ 執行団体：（一社）長崎県中小企業診断士協会
 - ▶ 補助率：創業に要する経費の1/2以内
 - ▶ 負担割合：国1/4、県1/4、事業者1/2
 - ▶ 補助上限：200万円
 - ▶ 公募期間：R7.4.10～5.30
（予定。追加公募可能性あり）
 - ▶ 事業期間：交付決定日～R7.12.31

各事業の詳細は、右記QRコードよりご確認ください。
（長崎県移住支援公式HP ながさき移住ナビ）



問い合わせ先

地域振興部 地域づくり推進課 UIターン・関係人口班
電話：095-895-2242 担当者：倉橋、池田
E-mail：s02510@pref.nagasaki.lg.jp

34. ながさき移住サポートセンター

県外在住で長崎県での転職を希望されている方に求人情報をご紹介します

事業の内容

■ 概要

- ながさき移住サポートセンターでは、無料職業紹介所として転職支援事業を行っています。長崎県内の企業や長崎県内に事業所等のある企業からお預かりした求人案件を、県外在住で長崎県での転職を希望されている方にご紹介し、県内の企業にご採用いただくサポートを行います。
- また、産業雇用安定センター長崎事務所や他の県関係団体等との協働で「ながさき人材採用支援プロジェクト 3win」に取り組んでおり、顕在求人以外にも非公開求人や潜在求人等への対応も可能です。
- 「中途採用に慣れていない」、「募集要項等が固まっていない」というところからの相談にも対応いたします。お気軽に当サポートセンターにご連絡ください。
【許可・届出番号】42-地-000002

■ 支援対象者

◆ 求人の対象：全業種全職種

※採用条件内容や特定の職種につきましては、候補者の方が非常に少ない場合があります。

■ ながさき移住サポートセンターの採用支援の主な特長

- 専任の担当者による質の高いマッチング
- 県内では探しにくいスキルホルダーが多数登録
- 「3winプロジェクト」によりフルレンジの求人案件/ニーズの採用支援が可能
- 潜在求人、非公開求人のニーズにも対応可能
(業務連携機関との協働)

■ 採用支援の主なメニュー例

ご希望に応じて、以下のメニューに対応しています。

- 求人顕在化、求人要件設定支援
- 求人票ブラッシュアップアドバイス
- 長崎県移住支援公式HP「ながさき移住ナビ」を活用した企業の魅力発信支援
- 募集要件にマッチした人材への応募喚起
- 貴社の課題解決につながる人材のご提案

問い合わせ先

ながさき移住サポートセンター 担当者：宅島
電 話：095-894-3581
E-mail：iju@pref.nagasaki.lg.jp

地域振興部 地域づくり推進課 UIターン・関係人口班
電 話：095-895-2242 担当者：倉橋
E-mail：s02510@pref.nagasaki.lg.jp

35. 特定地域づくり事業推進法の概要について

人口減少が進む地域における安定した事業運営をするための労働力を確保に取り組みます！

事業の内容

内 容

本法律（制度）は、人口急減地域において、都道府県知事が認定を行う「特定地域づくり事業協同組合」が、地域内の事業者（組合員）の仕事を複数組み合わせることで通年の仕事を創り出すとともに、移住希望者や地域の若者などを雇用して、繁忙期など事業者（組合員）の労働需要に応じて派遣する仕組みとなっており、地域の担い手確保を目的としている。

○制度概要

対象地域：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断（※過疎地域に限られない）

対象団体：中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合

対象事業：マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）の派遣等

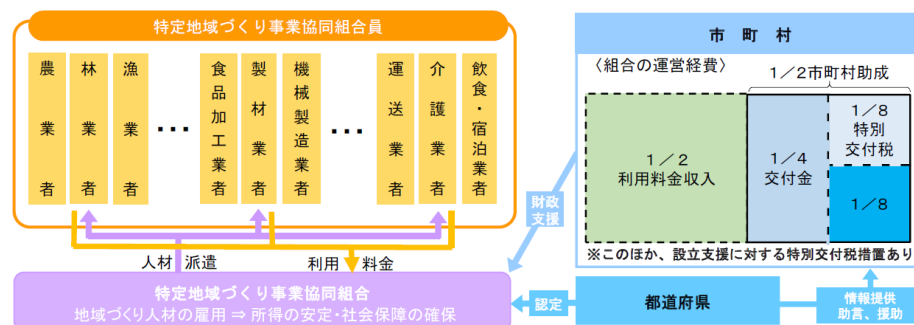
認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能

※派遣は建設業等を除く（建設業は在籍型出向が可能）

財政支援

- ・組合運営費の1／2を市町村が助成
- ・市町村助成の1／2に国交付金
※市町村負担分のうち、1／2に特別交付税措置
- ・国交付金の対象経費
 - ①派遣職員人件費（対象経費の上限額：400万円／年・人）
 - ②事務局運営費（対象経費の上限額：600万円／年）



問い合わせ先

地域振興部地域づくり推進課 半島・過疎対策班

担当者：岩本、本多

電話：095-895-2245

FAX：095-895-2559

E-mail：s02510@pref.nagasaki.lg.jp

36. 雇用機会拡充事業(有人国境離島法による支援)

特定有人国境離島地域で、雇用増を伴う創業・事業拡大を行う場合の支援を受けたい。

事業の内容

事業概要

特定有人国境離島地域(対馬、壱岐島、五島列島)において、雇用増を伴う創業または事業拡大を行う方に対して、設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を最長5年間支援します。

支援内容

対象者	事業費上限額 (補助上限額)	補助率	補助対象経費
創業 (国境地域に居住して創業する方。事業承継を含む。)	600万円 (450万円)	補助対象 経費の 3/4	【設備投資資金】 ・設備費 ・改修費 ※土地・建物の取得費・新築 建物の建築費は対象外
事業拡大 (国境離島の事業所において事業拡大する方。)	1,600万円 (1,200万円)		【運転資金】 ・広告宣伝費 (人材確保にかかる経費を含む) ・店舗等借入費 ・人件費 ・研究開発費 ・島外からの事業所 移転費 ・従業員の教育訓練費 ・感染防止対策費
事業拡大 (設備投資を伴わないもの)	1,200万円 (900万円)		

申請窓口

各市町申請窓口

※窓口及び公募スケジュールの詳細は、
WEBページをご覧ください。

活用実績

農水産・食品加工・情報通信・宿泊・飲食等、幅広い業種で活用いただいております。平成29年度から令和5年度までの7年間で約1,500の雇用の場が創出されています。



マグロ解体・加工場の設置



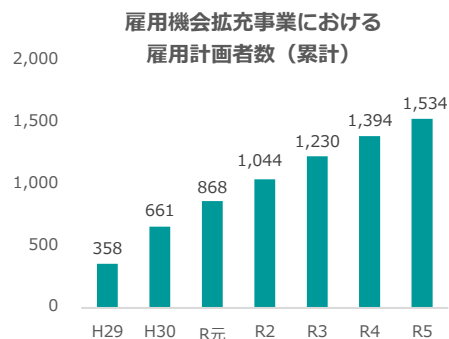
トラフグ陸上養殖施設の拡大



クラフトジンの蒸留所の開業



Uターン者がイタリアンレストランを開業



「ながさき『しま』のビジネスチャレンジ」開催！ ～新たなチャレンジができるしまづくりの推進～

- ・「しま」の地域課題解決につながる、または「しま」の資源を活用したビジネスアイデアのコンテストを、昨年度(R6年度)に引き続き開催します。
- ・詳細は、決まり次第県ホームページ等でご案内いたします。

問い合わせ先

地域振興部 地域づくり推進課 離島振興班

担当者：呼子、宮川

電話：095-895-2247

E-mail：s02510@pref.nagasaki.lg.jp



詳しくはWEBページ
をご覧ください。

37. 水産加工品開発の試作指導について

新事業・新分野への進出や新製品の開発を支援します！

事業の内容

事業概要

水産加工業の振興を目的に、意欲ある水産加工業者が自ら取り組む試作品づくりに対し、開放実験室（オープンラボ）の提供と技術指導等を行っています。

試作品づくりについて

センター所有の様々な加工機器を水産加工業者や漁業者・漁業協同組合に開放、加工技術指導をとおして伴走式で新製品開発や既存製品改良を支援します。（括弧内は活用が想定される機器）

- ・常温保存品（フリーズドライ製造機、小型レトルト機）
- ・冷凍加工品（ブライン凍結機、エアブラスト凍結機）
- ・冷蔵加工品（スチームコンベクションオーブン）
- ・ねり加工品（真空冷却カッター、包あん機）
- ・鮮魚の品質保持（魚用品質状態判別装置、色調測定器等）

技術開発とその普及

「三減かまぼこ・すり身（食塩、糖類、リン酸塩無添加ねり製品）」、「減塩干物」、「彼岸ぶりを原料にした商品群」等の新しい加工技術の開発や、魚の品質状態を判別する装置の開発に協力しました。

これらの技術等について加工業者・漁業者を対象に研修会や巡回指導等をとおし活用方法をお知らせしています。

近年の開発商品

本事業の利用により、R6年度に開発された商品を紹介します。



長崎ぶり天



対馬あなご柳川風



柚子塩ぶり



ふわとろさばみりん



諫早湾芝海老カレー

問い合わせ先

総合水産試験場 水産加工開発指導センター（担当：島岡）

電話：095-850-6314（直通）

FAX：095-850-6365（直通）

H P：<http://www.pref.nagasaki.jp/section/suisan-shiken/index.html>

38.「農」ビジネスモデルブラッシュアップ支援事業費補助金

農業者と商工業者が連携して取り組む商品開発やメニューの開発、改良等を支援します！

事業の内容

1. 事業概要

農業者と商工業者等の連携体により創出された農ビジネスアイデアを実現するため、連携体の課題解決や販路拡大等を支援する。

2. 事業主体(補助対象者)

農業者と商工業者等で組織する連携体
※農食連携ネットワークの会員に限る

3. 補助対象経費

県産農産物の魅力を活かした農ビジネスアイデアのブラッシュアップ（付加価値をつける商品開発やメニュー開発、改良等）に要する経費（補助事業に必要となる、謝金、旅費、外注費、使用料及び賃借料等）

4. 補助率

補助率：3分の2以内
補助金額上限：1,000千円

事業イメージ

5. 事業期間

交付決定の日から令和8年1～2月（予定）

6. 募集期間

令和7年年度初旬から募集開始予定
約1ヶ月間の募集期間予定

7. その他

実施事業については、翌年度以降に実施する商品の売上調査等に協力することが条件となります。
※詳しい内容は令和7年年度初旬に公表予定。

問い合わせ先

農林部 農産加工流通課 国内流通振興班 担当者：石田
電 話：095-895-2996
E-mail：s07065@pref.nagasaki.lg.jp

39. ながさきで家族になろう事業

結婚を希望する独身の方の婚活を支援します！

事業の内容

事業概要

県では、県民の皆さんが希望する結婚の実現に向け、「長崎県婚活サポートセンター」を設置し、独身者やご親族からのご相談を幅広くお受けするとともに、市町や経済団体等と連携し、婚活支援の取組を推進しています。

ぜひ、結婚を希望されている従業員の皆さんにお知らせ下さい。

対象①(個人向け支援)

結婚を希望する独身の方

事業内容

1. お見合いシステム

○結婚を希望する独身の皆さんが会員登録し、会員自身のスマホ等やサポートセンター及び市町窓口を設置している専用タブレットなどで相手の情報を閲覧して申込みを行い、相手の合意のもと、お見合いができるデータマッチングシステムです。

※会員数:1,514人(R7.3.31時点)

引合成立数:1,696組

カップル数:669組(内200組が真剣交際に発展)

成婚数:63組 (R6.4.1～R7.3.31)

2. 婚活サポーター「縁結び隊」

○県が実施する研修を受講したボランティア(縁結び隊)の方々が、結婚を希望する独身の皆さんから相談シート(プロフィール)をお預かりし、お似合いのお相手を探してお引き合わせを行い、結婚に至るまでの支援を行う制度です。

※縁結び隊:52人、会員数:140人(R7.3.31時点)

成婚数:3組(R6.4.1～R7.3.31)

3. ながさきめぐりあい

○「めぐりあい応援隊」に登録いただいた企業やお店が実施する婚活イベントの情報をホームページ等で配信し、幅広く出会いの場をご提供する取組で、公益財団法人ながさき地域政策研究所が自主事業として実施しています。

※イベント回数:99回、参加者数:984人、成婚数:2組

(R6.4.1～R7.2.28)

対象②(企業向け支援)

《ながさき結婚・子育て応援宣言》

県では、働く場における結婚・子育て応援の機運醸成に向け、社員の皆さんの結婚や子育てを応援する「ながさき結婚・子育て応援宣言」を実施して下さる企業や団体を募集しています。

宣言企業・団体については、県のホームページや就職情報誌等により、広く情報発信させていただくなど、人材の確保・定着にもつながるものと考えておりますので、多くの企業の皆様のご登録をお願いします。

※宣言企業・団体数:741社・団体(R7.3.31時点)

問い合わせ先

こども政策局 こども未来課 こども企画班

電 話:095-895-2683

FAX :095-895-2554

E-mail: s04810@pref.nagasaki.lg.jp

40. ココロねっこ運動、ながさき子育て応援の店

人材の確保やCSR活動のための子育て応援の取組を支援します！

事業の内容

安心して子どもを生み育てることのできる社会の実現を目指し、こどもが夢と希望を持って健やかに成長できる環境を県民総ぐるみでつくるため、事業主の皆様の子育て応援の取組を支援します。

①ココロねっこ運動

こどもたちの心の根っこを育てるため大人のあり方を見直す県民運動（H13～。登録無料、登録団体 約6,500団体）

【支援内容】

- ・事業者と連携した子育て応援の取組
（「事業者×ココロねっこ」共同PR、キャラクター派遣など）
- ・研修会・講座の開催（講師派遣など）

②ながさき子育て応援の店

社会全体での子育て応援の機運醸成と、子育て家庭への経済的な負担の軽減のため、子育て家庭にお得なサービス等を提供する協賛店舗を県で募集登録（H28から他県パスポートも利用可に）

【子育て応援の店での提供サービス】

- ①とくとくサービス
料金割引、プレゼント提供等
- ②すまいるサービス
絵本設置、授乳室・キッズコーナー等の提供
- ③多子世帯サービス
多子世帯(3人以上)に対し、とくとくサービスに上乗せサービス

【支援内容】

- ・協賛店舗のPR（広報用ステッカー提供、県HP掲載等）



事業の内容(つづき)

③家庭の日(毎月第3日曜日)

こどもの育ちに大切なあたたかい家族関係を育てるきっかけの日として、毎月第3日曜日を標準日として、県子育て条例に規定。従業員の皆様が、家族と過ごす時間を取れるよう、家庭の日の取組にご理解とご協力をお願いします。

【支援内容】

- ・事業者と連携した家庭の日のPR
（ココロねっこ運動と連携した、イベントでの子育て家庭向け体験ブース出展 など）
- ・パパママおしごと体験事業所募集
（こどもが親の職場を訪問）



④メディア環境改善事業

こどもたちがメディアを安心・安全に利用する環境づくりに向け、メディア安全指導員を派遣して講座を開催しています。

【支援内容】

- ・長崎県メディア安全指導員の派遣 ※謝金・交通費が必要です

問い合わせ先

こども政策局 こども未来課 地域子育て推進班

電話：095-895-2685

FAX：095-895-2554

E-mail：s04810@pref.nagasaki.lg.jp

41. こどもが主役！こども場所推進事業

こどもたちのために何かしたいという企業の活動を後押しします！

背 景

○近年、地域のつながりの希薄化や核家族化に加え、公園等の使い方や遊べる場所の制限等により外遊びの機会が減少するとともに、こどもたちの体験の機会が乏しくなっている現状があります。

○こどもたちの健やかな成長のためには、こども同士が遊びに熱中し、時には葛藤しながら互いに影響しあって活動するなど、様々な体験の機会や居場所が求められますが、社会的背景の変化などにより、それらが失われている現状があります。

○県では、長年、ココロねっこ運動の推進等を通じて、大人みんなでこどもの心を育てようという気運の醸成に努めていますが、県内各地にこどもを支えている、又は支えたいという方が、たくさんいらっしゃいます。

○こうした県民、団体、企業などの皆様と一緒に、失われたこどもの居場所や体験の機会を取り戻し、充実させていきたいと考えています。



子ども食堂など
安全・安心できる
居場所



自然体験など
ワクワク・チャレンジ
できる体験



事業概要

「こどものために何かしたい」とお考えのNPOや企業の皆さんの活動について、以下により活動を支えます。

○企業とNPOとのマッチング

- ▶ 活動団体と企業のマッチングを行います
(場所の提供、人材の提供、寄附など)

○相談窓口の設置

- ▶ 「活動したい」「支援したい」というNPO等や企業の皆さんからの活動に関する相談・助言をいたします

○交流・つながりの強化

- ▶ 活動者との交流や、研修の機会を準備します

○情報発信

- ▶ こどもの居場所や体験の提供を行う皆さまの活動を
県の専用サイトや各種広報によりお知らせします

※ご興味・ご関心がありましたら、下記、問い合わせ先までお問い合わせください。

問い合わせ先

こども政策局 こども未来課 こども企画班

電 話：095-895-2683

E-mail：s04810@pref.nagasaki.lg.jp

42. 不妊治療費助成事業 他

出産を希望する方を支援します！

事業の内容

事業概要

- ・ 出産を希望しながらも不妊に悩む夫婦等の負担を軽減するため、先進医療による不妊治療に要する費用の一部を支援
- ・ 不妊治療を行う社員も含めた全ての社員が働きやすい職場環境整備を積極的に実施する企業に対する支援

対象者

【不妊治療費助成、相談窓口】

⇒不妊に悩む夫婦（助成のみ妻の年齢43歳未満）

【仕事と不妊治療の両立を支援する職場環境の整備】

⇒事業者

支援内容

【不妊治療費助成】

- ・ 1回の治療周期でかかった先進医療による不妊治療費用の7割（上限**5万円**）

【相談窓口】

- ・ 性と健康の相談センター（県内8保健所）
- ・ 長崎市子育てサポート課、佐世保市すこやか子どもセンター
- ・ LINE相談

※詳しくは県ホームページ（「妊娠・出産」）を参照

【仕事と不妊治療の両立を支援する職場環境の整備】

- ①不妊治療両立支援コース助成金（中小企業対象）
 - ・ 環境整備・休暇の取得等：30万円（1回限り）
 - ・ 長期休暇の加算：1人あたり30万円（1回限り）
- ②一般事業主行動計画への追加（盛り込むことが望ましい項目）
 - ・ 不妊治療を受ける労働者に配慮した措置を追加（例）不妊治療に利用できる休暇制度
半日単位の年次有給休暇制度
- ③くるみんプラス認定
 - ・ 不妊治療と仕事の両立がしやすい環境整備に取り組む企業の認定

※詳しくは厚生労働省ホームページ

「不妊治療と仕事の両立」

（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html）

を参照

問い合わせ先

こども政策局 こども家庭課 家庭福祉・母子保健班

担当者：立木

電話：095-895-2443

E-mail：s042820@pref.nagasaki.lg.jp

43.「健康経営」宣言事業

会社が従業員の健康づくりに積極的に取り組む「健康経営」を支援します。

事業の内容

事業概要

- 「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する取組。
- 従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価値向上につながると期待されています。
- 県では健康経営に取り組む事業所の増加を目指しています。
- 宣言する事業所は、以下の①～⑤に取り組めます。
 - ①健診受診率向上（⇒認定基準：特定健診受診率80%以上）
 - ②保健指導への活用（⇒認定基準：特定保健指導利用率50%以上）
 - ③継続的な健康増進や改善の取組（運動・身体活動）
 - ④禁煙・受動喫煙防止の取組
 - ⑤メンタルヘルスの取組

対象者

- 「健康経営」宣言事業…全国健康保険協会長崎支部に加入の事業所
- ながさき健康経営推進事業所認定制度…個人事業主（国保等）、健康保険組合加入事業所、全国企業の長崎支店等

支援内容

＜健康経営認定企業のインセンティブ等＞

- (1) 長崎県建設工事入札参加者格付における主観点への加点
- (2) 県HP・全国健康保険協会長崎支部HPでの周知
- (3) 「健康経営推進企業」のロゴマーク使用可能（健康経営推進企業のみ）
- (4) 優良事例の知事表彰（ながさきヘルシーアワード）への応募
- (5) 職場の健康づくり応援事業の活用

事業イメージ

健康経営に取り組む優良な企業として積極的に公表

求職者・取引先・金融機関などから社会的評価が期待できる。

企業のイメージアップ

業績アップ

「健康経営」宣言事業 認定制度



「健康経営」宣言後、「5つの取り組み」に取り組んでいた
だき、認定要件を満たした事業所様を、長崎県知事と協会
けんぽ長崎支部長の連名で「健康経営推進企業」として
認定します。

ながさきヘルシーアワード
（長崎県健康づくり優良事例表彰）



「健康経営推進企業」として認定された事業所様の中で、
他社の模範となる顕著な成果をあげられた事業所様を、
ながさきヘルシーアワード（長崎県健康づくり優良事例
表彰）の実践部門にて、長崎県知事と協会けんぽ長崎支
部の連名で表彰します。

大規模法人部門



中小規模法人部門



地域の健康課題や日本健康会議が進める健康増進の取
組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業等
を表彰する制度です。

「大規模法人部門」と「中小規模法人部門」の2つの部門
により、「健康経営優良法人」を認定しています。

（出典：協会けんぽ長崎支部『「健康経営」宣言事業に関するパンフレット』）

問い合わせ先

福祉保健部 国保・健康増進課 健康づくり班 担当者：五反田
電 話：095-895-2495
E-mail：kenko1@pref.nagasaki.lg.jp

44. 労働委員会による労使紛争あっせん制度

～労使間のトラブル解決をお手伝いをします！～

費用
無料

秘密
厳守

事業の内容

○労働委員会とは

民間企業の労働者と使用者との間の労働問題のトラブルを解決するため、労働組合法に基づいて各県に設けられている専門的な行政機関です。

○設置の目的

労使間のトラブルは、当事者間で話し合いを行い、自主的に解決するのが望ましいのですが、それが困難な場合もあります。そのような場合には、公平な第三者である労働委員会が仲立ち（あっせん）をし、解決のためのお手伝いをします。

○委員会の運営

使用者、労働者及び公益を代表する委員15名によって独立して自主的に運営されています。



- ・使用者委員：使用者団体から推薦された会社役員など
- ・公益委員：弁護士や大学教授など
- ・労働者委員：労働組合から推薦された組合役員など

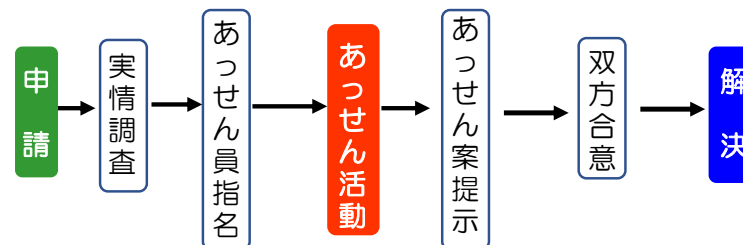
○「あっせん」の対象

- ①労働組合と使用者とのトラブル
例）・賃金（一時金）の交渉が進展せず、行き詰っている
・組合員の解雇に関する話合いがうまくいかない
- ②労働者個人と使用者とのトラブル
例）・会社が把握していない残業代を請求された
・パワハラを理由として慰謝料を請求された

○「あっせん」の方法

公・労・使の三者からなる労働委員があっせん員として間に入り、双方の主張を確かめ、歩み寄りを促して解決に導きます。

【解決までの流れ】



※次のようなときは「あっせん」を打切る場合があります。

- ・双方の主張の隔たりが大きく、解決の見込みが立たない場合
- ・あっせん案を提示した際に双方又は一方が拒否する場合

問い合わせ先

～事業主の皆様もお気軽にお問い合わせください～

長崎県労働委員会事務局

電 話：095-894-3571

E-mail：s23000@pref.nagasaki.lg.jp



MEMO

MEMO

長崎県産業・雇用施策活用推進センター

Nagasaki Prefectural Industry and Work Support Center

何をしてくれる？

説明会などを通じて産業全般にわたる国や県の新しい支援制度などをご紹介します。
きます。個別のご相談に対し、手続き等のアドバイスを行ないます。

どんな人が対象？

幅広く県民の皆様が対象ですが、主に会社や自営業を行なっている方、また、これから行なおうとする方が対象です。

どんな分野の支援？

製造業や商業などの商工業だけでなく、これからの有望な産業分野である農林水産業を含む幅広い産業分野が対象です。

お問い合わせは

さんぎょういちばん こよういちばん

0 1 2 0 - 3 1 8 - 5 4 1

ホームページは

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/sangyoshien/sangyo-center/>

※最新情報は産業労働部メールマガジンでも配信しています



登録はこちらから